

# 西予市 地域ささえあいセンターだより

## 第1号

2019年1月発行

西予市社会福祉協議会

## 地域ささえあいセンターとは…

西予市社会福祉協議会では、10月1日から西予市の委託を受けて「西予市地域ささえあいセンター」を開設し、個別訪問活動、地域支援活動等を行っております。

被災によるお困りごとなどのご相談に応じ、被災された皆様の生活再建を支援してまいります。



(12/25)つつじ団地 餅つきの様子

## ささえあいセンター職員紹介



野村・城川担当



宇和・明浜・三瓶担当

## ★ インフォメーション ★

### ～災害支援制度の申請期限について～

#### ＊り災証明の申請受付

り災証明書とは、被害の程度（全壊・大規模半壊など）を証明するもので、様々な支援制度を受ける上で必要となります。新規・再調査ともに平成31年3月29日(金)をもって受付が終了となりますので、お早めに市役所税務課または各支所総務課まで。なお、一次判定に不服の場合、不服申し立てをすることで二次調査を依頼することもできます。

#### ＊被災者生活再建緊急支援金(特別支援金)

住居の被害程度に応じて支給する支援金のうち、県・市が支給する分（＝特別支援金）の申請期限は平成31年3月31日(日)までです。市役所福祉課または各支所生活福祉課まで。半壊及び一部損壊（床上）も対象です。

※他にも申請期限が近い制度もありますので、西予市発行の「支援制度【第5版】」をご確認ください。

## ♪ ほっとカフェのご紹介 ♪

発災当初から支援していただいている四国地区曹洞宗青年会が中心となり、原則毎週金曜日に、仮設住宅で『ほっとカフェ』が開催されています。毎週とても賑わっており、地域の憩いの場となっていますので、お近くの方はぜひご参加ください。お待ちしております♪



野村地区の様子  
← (午前開催)

明間地区の様子  
(午後開催) →



# こんなことで困っていませんか？

～被災による困りごとなどをお気軽にご相談ください～

体調が  
良くない…

よく  
眠れない…

支援制度が難しく  
わからない…

住まいの  
再建で  
悩みがある…

お金のことが  
心配…

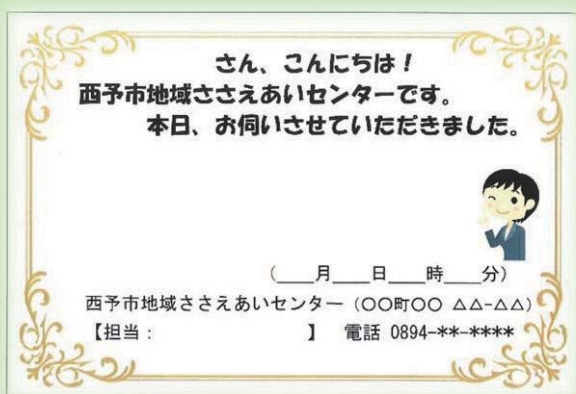
地域のつながりが  
減ってしまった…

何か活動に  
参加したい！



## 訪問時、ご不在だった場合は・・・

10月より、被害の大きかった地域から順次、ご自宅の訪問をしています。不在には「不在票」をポストに入れさせていただきます。お困りごとなどございましたら、「西予市地域ささえあいセンター」までご連絡ください！



## 健康コラム vol.1

### 睡眠

住民の皆さんにお話を伺っていると、「体調がすぐれない」といった話をよく聞きます。これは、災害という“異常な事態”に対する“正常な反応”だそうで、心身の不調は誰にでもおきることです。

睡眠についても、寝付けない、何度も目が覚める、朝起きられない、疲れが取れていないといった不眠の症状に多くの方が悩まされます。

ほとんどの方は時間が経つと落ち着きますが、症状が重かったり、長期化しているようであれば、医療機関の受診をおすすめします。



お問い合わせ

■ 西予市地域ささえあいセンター(西予市社会福祉協議会本所) 【野村・城川】

〒797-1212 西予市野村町野村12-15  
TEL:0894-72-2306 FAX:0894-72-0024

■ 西予市地域ささえあいセンター宇和サテライト( // 宇和支所) 【宇和・明浜・三瓶】

〒797-0015 西予市宇和町卯之町4-746  
TEL:0894-62-3770 FAX:0894-69-1363